

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）

段階	目安 (例示)	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	出張	学内会議	学生の課外活動	学生の旅行	催事・イベント等 (本学が開催するもの)	事務体制
1	国内で感染が認められる。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができます。	十分な感染防止対策を施した上で、対面授業にオンラインを併用して授業を実施します。	出張先の感染状況を確認するなど注意が必要です。 (★)	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン会議を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、課外活動を許可します。 (※課外活動ガイドラインを参照)	不要不急の旅行は自粛とします。 (★) 帰省は、帰省先の感染状況を確認するなど注意が必要です。	感染拡大に最大限の配慮をして、催事・イベント等を実施できません。 (※催事等開催時のガイドラインを参照)	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。業務の性質に応じて、時差出勤と1～3割程度の在宅勤務を推奨します。

●警戒情報

(警戒情報を逐次記載をします。)

10月5日発出

(★) 感染者が多い地域へのお出張や旅行は、特に注意が必要です。

- * 医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外です。
- * この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。
- * 海外出張については、渡航先の感染状況を踏まえて、検討することとなります。
- * 各種ガイドライン参照のこと
 - <研究>各部局における感染防止対策の管理体制の構築について(5/11 通知)
 - <授業>「ニューノーマルに対応した新しい授業形態について」
 - <入試>BCPレベル1における対面による大学院入試実施ガイドライン(6/26 通知)
 - <課外活動>課外活動ガイドライン(7/3 通知)
 - <ボランティア活動>東北大学ボランティア活動ガイドライン(8/5 通知)
 - <寮>学生寄宿舎新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン (6/26 通知)
 - <催事・イベント等>催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(6/12 通知)
 - <図書館>附属図書館サービス再開ロードマップ(7/10 通知)<7/30 追記>